

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

くらし 望 きんゆう 望

vol.35

2016冬号

『ブリペイドカードについて考えよう』

●金融教育の現場レポート

家族で防ごう「振り込め詐欺」

●そこが知りたい！くらしの金融知識

越えなければならない壁
東京大学大学院経済学研究科教授 松島 齊

●焦らず続けることが大事
やれば結果はついてくる
元スピードスケート選手／長野五輪銅メダリスト 岡崎 朋美

●連載エッセイ 経済学者がくらしをあばく
タブー

●巻頭インタビュー



- 巻頭インタビュー 2
- 家計管理・生活設計のツボ 6
- 〈第7回〉「資産形成」のための
基本的な考え方
- まんが わたしはダマサレナイ!! 8
- 架空FX取引詐欺
- 連載エッセイ 11
- 経済学者がくらしをあばく—
- 〈第3回〉タブー
越えなければならない壁
- そこが知りたい! くらしの金融知識 14
- 家族で防ごう
「振り込め詐欺」
- 金融教育の輪 19
- 消費者庁
- なるほど知るぽると 20
- 「家計夢ノート」が
新しくなりました。
- 金融教育の現場レポート 22
- 『プリペイドカードについて考えよう』
～現代社会に適切に対応したましく生きる児童の育成～
- 金融広報アドバイザーの誌上セミナー 26
- 『どうする?子どもの金銭教育』
～子どもと「お金」の話をしよう!～
- 金融・経済 おもしろ豆知識 28
- 〈第7回〉「東海道中膝栗毛」
- おたよりコーナー 29
- 都道府県金融広報委員会一覧 30
- まなびや訪問 31
- 愛知県 安城市立安城中部小学校

焦らず続けることが大事
やれば結果はついてくる

巻頭
インタビュー

岡崎朋美さん

元スピードスケート選手／長野五輪銅メダリスト

1998年の長野オリンピックのスピードスケート女子500mで銅メダルを獲得し、2006年のトリノオリンピックでは日本選団主将を務めるなど、世界を舞台にスピードスケートのアスリートとして活躍、その「朋美スマイル」で人気を博した岡崎朋美さん。2013年に現役を引退し、現在は5歳のお子さんの子育て真っただ中の岡崎さんに、アスリート人生の基礎をつくった生き立ち、現役アスリート時代、子育て論についてうかがいました。

スケート王国に生まれ、育つ

北海道東部、オホーツク海へ伸びる知床半島にほど近い清里町で、酪農業を営む家庭に生まれた岡崎さんは、三人きょうだいの末っ子として、大自然を遊び場に育ちます。体力的にも体格的にも、女の子と遊ぶより男の子と遊ぶ方が楽しいという活発な女の子でした。

清里町は冬季には町営スケートリンクを設営するほどスケートに熱心に取り組んでいる土地柄。学校の体育の授業にもスピードスケートを取り入れており、岡崎さんの母親は「朋美が体育でスケートができないと可哀想」と、多忙な仕事の合間にスケートリンクへ連れて行ってくれたそうです。

そんな岡崎さんが本格的にスピードスケートを始めるきっかけになつたのは、小学校3年生のときにやつて来た転校生の存在です。スポーツ万能の女の子のライバルができ、運動会の徒競走でも1着、2着を争うなか、すっかり仲良しになつた二人。そんな大好きな友人が地元のスピードスケート少年団に入ると言い出し、岡崎さんも一緒に入団しました。

「友だちと一緒に同じことがしたいという気持ち

で始めましたが、次第にスケートそのものに夢中になつていきました。うちちは酪農業で両親とも忙しく、送り迎えは母がしてくれましたが、彼女の家で待たせてもらつたり、食事をごちそうになつたり、お世話になることも多く、姉妹のように面倒を見てもうつてとても楽しかったのです」。

それでも、練習を休みたいことだつてあるはず。そんなとき岡崎さんの母親は、引っ張ってでもリンクへ連れていく、休まず続けることの大切さを教えてくれました。一方、父親は黙つてスケート靴を研ぎ、ボソリとひと言、「やるんだつたらしつかりやれ」と応援してくれたといいます。

「姉兄の姿を見て育ち、親に言われる前になんでもできる手のかからない子だったので、ほとんど叱られた経験もありません。それだけに、やると決めたら続けることの大切さを教えてくれた両親の言葉は重く、子ども心中にも『しっかりとやろう』と思いました」

スケートのために親元を離れて進学

岡崎さんがスピードスケートに惹かれた理由は何だったのでしょうか。

「どんなスポーツでも上手にこなせたため、自分でも運動能力には自信を持つていました。だけど、スピードスケートだけは思うようにいかないんです。自分が思つていることと、氷にエッジが伝わる感覚がズレてしまう」。それはがゆさが、負けん気の強さを刺激し、いつも「どうしたら速く滑れるようになるか」を考えていたといいます。

才能の開花を焦ることなく

こうして岡崎さんは富士急行に入社します。

当時、同社にはスピードスケート界のスター選手・橋本聖子氏（現参議院議員・公益財団法人日本スケート連盟会長）をはじめ、五輪で活躍するレベルの選手が多数在籍していました。そんなエリート集団の中では、岡崎さんの実績は突出したものではありませんでしたが、周りに羨することなく、逆に「手本とする人が大勢いてまだまだ自

とも多かつたですね。でも、そうした相手に運よく勝てたときの喜びが大きくて、次のモチベーションになつていきました。さばらずに続けて一生懸命やれば結果はついてくるし、急げてズルをすれば結果は出ない。それだけははつきりしていましたね」。

インターハイでの戦績は4位。ただ、高校卒業後もスピードスケートを続けるかどうかには迷いがあったそうです。

「小中高の間は周囲にあと押しされ、方向性を作つてもらつてから、スピードスケートを続けているのだと思います。いろいろなことを経験したい時期でもあつたので、就職も考えていました。働いて早く自立したい気持ちもありました」。

ところが高校2年のときに、ある出会いが訪れます。釧路市で全日本スプリントスピードスケート選手権大会が開催され、そこでのちに就職することになる富士急行の監督に声をかけられたのです。実業団に誘われ、「名門実業団でスピードスケートができる。無名の自分がなぜ監督の目に留まつたのだろう」——その驚きと喜びを胸に、岡崎さんは生活を山梨県へと移し、以後は日本中から注目されるスプリント選手へと成長していきます。

高校は地元の清里町ではなく、親元を離れ、釧路市にあつたスピードスケートで有名な女子高（釧路星園高校・2009年に閉校）に進みます。

「他校にはすごい選手も大勢いて、伸び悩んだこ

分は成長できる」と思うなど、岡崎さんのモチベーションはさらに高くなつていきました。「プロ意識を持たなければ」と。

1年目から自己ベストをつぎつぎと更新し、まさに急成長を遂げた20歳前後のころは、自分の身体を作りながら着実に成長していく実感が持てる充実した毎日だったそうです。

その後、女子スピードスケートの日本代表として、1994年、22歳でリレハンメル五輪14位。1998年、26歳で長野五輪銅メダル。2002年、30歳でソルトレイク五輪6位（日本新）。2006年、34歳でトリノ五輪4位。2010年、38歳でバンクーバー五輪にも出場、冬季五輪の日本人女子選手としては前人未到の5大会連続出場を果たすなど、長い期間にわたって、第一線で活躍を続けました。

2013年12月のソチ冬季五輪代表選考会を機に引退する42歳まで、現役のアスリート生活を続けられたことについて、岡崎さんは、自分が「遅咲きだったのが却つて良かった」と話します。

「実は高校進学の際、別のスピードスケートの強

岡崎朋美

インタビュー



豪校からもお誘いをいただいていたのです。でも、スケート一本にまだ進路を決めきれていなかつたこともあり、トレーニングが厳しいと評判の強豪校ではなく、競技を楽しむことができそうな高校を選びました。若いうちから頭角を現したもの、周囲の期待を背負つて強いプレッシャーのなかで目標を失つてしまつた選手も見てきました。五輪への初出場は22歳とやや遅めでしたが、このころようやく、スピードスケートに本気で頑張りたいという自分の気持ちや、アスリートとしてやつていくことの面白味が分かつてきることもあって、周りの熱狂に翻弄されることもなく、物事を俯瞰して冷静に見ることができたように思います」。

また岡崎さんは、メディアにてもはやされるスター選手を外側から見ていて、「自分を見失わずにどう対応していくべきなのかを学ぶことができました。とくに橋本聖子さんのマスクミミをはじめとする周囲への対応はよいお手本でした」と言います。

そんな観察力が功を奏したのか、岡崎さんへのマスクミ各社の対応はとても好意的だったと振り返ります。マスクミはこそつて「朋美スマイル」を追いかけ、関係も非常に良好。「ヘルニアで一時選手生命が危ぶまれたときは、私よりマスクミがどんよりしていました。逆に、私が落ち込んでいたられないと奮起するきっかけになつたほど」と笑います。

「病気もケガも、アスリートは順調なときこそ油断せず、本番に体調をベストに持つていけるよう気を配らなければなりません。トリノ五輪は前哨戦がとても順調だったので本番に向けたコンディション作りには却つて慎重に気をつけていたのですが、レース直前で体調を崩して調整のサイクルが狂ってしまい、100分の5秒差でメダルを逃してしまいました。原因は体調だけではないかも知れませんが、完璧ではない状態で臨んだ戦いで負け悔しさといったらありません」。

アスリートとして学んだ「後悔のないよう万全を期すことの大切さ」も岡崎さんを20年以上も支え続けたプロ根性のひとつのようにう。

母として、今は子育てに奮闘中

岡崎さんは今、生活の拠点を東京に移し、都内で子育ての真っ最中です。

知床半島のつけ根にあるオホーツクの小さな町で育つた岡崎さん自身の子ども時代は、地域にあるお店といえば農協が運営するスーパーくらい。買うものはお菓子など限られたものばかりで、おこづかいをもらつた経験はなかつたといいます。

「お友だちの家にあるオモチャが羨ましいこともあつたけど、覚えてるのは、当時の人気アイドルがプリントされた自転車を買ってもらつて、とてもうれしかつたことぐらいで、とくにおこづかいを欲しいと思ったことはありませんでした。ただ、もらつたお年玉を親に預ける際には、「封筒に『朋美 あけるな』と書いて封印していましたね」というほほえましいエピソードもあるそうです。

高校時代はスピードスケート仲間の4人で下宿生活を送り、下宿屋のおじさんが管理して渡していく毎月のおこづかいやりくりしていたそうです。「自転車に乗れない冬は、下宿から練習場までバスや電車を使って移動するので、交通費がけつこうかかりました。そんななか、仲間の一人が、途中、4人割り勘でタクシーに乗るなど、なるべく交通費の管理も、そんなやりくり上手な彼女に任せています

しまいました。原因は体調だけではないかも知れませんが、完璧ではない状態で臨んだ戦いで負け悔しさといったらありません」。

アスリートとして学んだ「後悔のないよう万全を期すことの大切さ」も岡崎さんを20年以上も支え続けたプロ根性のひとつのようにう。

した」といいます。

「相手が得意な分野であれば素直にお願いする『甘え上手、なところがあるので、私ができそうにないことはみんなが心配してくれるんです』と屈託なく笑います。

若いころからスピードスケート中心の生活で、取り立てて欲しいものはなく、お金に苦労した記憶もないですが、決して浪費はしないタイプ。無駄なことには敏感で、「残り湯で洗濯は当たり前」という経済観念の持ち主でもあります。

2007年に結婚し、現在は5歳の娘の母。愛娘の欲しがるものをつけ買い与えてしまふ甘い夫に対し、「ママは必要なものしか買いません」ときつちり役割分担をしているそうです。

「与え過ぎて、ものを大切にしない人に育つてしまふのは嫌。買ったときだけ大切にして、すぐ放り出してしまったり、いつの間にか忘れて、また新しいものを欲しがつたりされると、娘を何もない故郷に連れて行きたくなりますね」と笑います。

都会はいろいろなものを目にする機会が多く、なんでも欲しくなるのが子ども。暮らしには便利なものが揃う反面、教育上はどうしていけばよいのだろうと、しばしば判断に迷うことが多いです。

「都會という便利な環境でガマンをさせるのも教育。でも、ガマンをさせ過ぎると、大人になつたらその反動が出ることもあると聞くので、その与え方の加減には悩むこともあります。きっと子ども様子を見て、理解させながら、手探りで子育てしていくのだと思います」。

ものの大切さや、いつも自分のワガママが通るとは限らないことなども教えながら、「あなたのお願いを聞くから、パパとママのお願いも聞いてね」と

いう親子のやりとりが岡崎さんファミリーの日常だと言います。

まだお子さんも幼く、おこづかいを与えたり、教育費にお金がかかたりするのもこれから。そのため、将来のライフプランはまだ未確定な部分も多いという岡崎さん。

「子どもにいくら残して、自分たちはどう『生きたお金』の使い方をしていくべきか、ベストな方法はこれから勉強していくつもりです。年金や税金のことなど、老後苦労しないように、事が起きてから焦らないように、もっと簡単に分かる仕組みがあればうれしいですね」。

子育て経験も生かし次のステージへ

岡崎さんは夫婦ともにスポーツの世界で育つてきましたため、お子さんもアスリートに育てたいという気持ちは満々。ただ、「親はあくまで子どものあと押しをするだけ。上手に誘導してあげることが一番のサポート」だと言います。

「子どもは途中で嫌になってしまふことが多いもの。中高生になればさまざまな誘惑があり、興味関心もあちこちに移っていきます。そうした中でスポーツは一日でも休むと遅れを取り戻すのが大変と、親が焦つて嫌がる子どもに無理強いすると反発してしまいますし、自発的に『やりたい』と思えることが一番。本当にきたくないときは『ちょっと休もうか?』と気晴らしをさせてあげることも大切です」。

幼いころから一つの競技を続けてきた岡崎さんならではのアスリート育成論は実践的で説得力があります。今後もぜひひそかにした経験を生かして活躍していただきたいですが、どのような展望を持っているのでしょうか。



●岡崎朋美（おかざき・ともみ）

元スピードスケート選手。北海道出身。高校卒業後、富士急行に入社しスケート部に所属。冬季五輪に日本人女性選手として最多の5大会連続出場を果たす。1998年の長野冬季五輪では日本女子短距離界初の銅メダルを獲得し、『朋美スマイル』で一躍人気者に。結婚・出産後も「ママさんアスリート」として活躍。2013年、ソチ五輪代表選手選考競技会を最後に現役を引退。

「やはり冬季スポーツ、スピードスケートの振興にはなんらかの形で貢献していきたいです。もっと競技の知名度を上げること、現役選手に活躍してもらうこと、やはり五輪でメダルを狙える選手を増やしていくことに貢献できたら、支えてもらった皆さんへの恩返しにもなると思っています」。

スピードスケートは個人スポーツ。ただ、五輪選手は、自分一人だけの力で五輪に出られるわけではありません。監督、マネージャー、ヘルスケアやメンタルケア、栄養のプロ、スケート靴の開発に携わる技術者など、さまざまな分野のサポートを受け、初めて五輪の舞台に立つことができるもの。末っ子らしく上を見て学び、自分の振る舞いを自然に身につけていける柔軟さと、しなやかな発想、明るい『朋美スマイル』で周囲を味方に付けていく人間力の高さが岡崎さんの大きな魅力です。

このたび、25年以上在籍した富士急行を退職し、新たなステージへと羽ばたいて行く決断をした岡崎さん。素直な感性で周りを巻き込んでいく力を武器に、今後どのような場面で私たちを魅了してくれるのか、とても楽しみです。

家計管理・生活設計のツボ

第7回

「資産形成」のための 基本的な考え方

「そろそろ将来に向けて資産を蓄えていこうかな」と漠然と考えてはいても、何から始めて良いか分からぬといふ人も多いのではないかでしょうか。今回は、社会人を主な対象に、資産形成にあたって押さえておきたいポイントを紹介します。

ツボ1 資産形成をめざすなら、まずライフプランを立てよう

ツボ2 お金を運用する前に自分の「リスク許容度」を把握しよう

ツボ3 金融商品は「安全性」「流動性」「収益性」の基準で見極める

ライフプランの中 資産形成を考える

資産形成というと、「どうやって」「お金を貯めようか、増やそうか」といった方法論に目が向かいがちです。ただ、まず考えてもらいたいのは、今後の人生で、いつごろ、どのくらいのお金が必要になるのかということです。一般に「人生の3大資金」といわれる「子どもの教育資金」、「住宅取得資金」、「老後資金」など、特定の目的のために用意するお金、加えて病気や災害などの将来の不確実性に備えて準備しておくお金についても考えておきましょう。

これはライフプランを立てるごとにほかなりません。結婚や子どもの誕生・進学、マイホームや車の購入など、中長期の夢や希望とそれを実現するための必要資金を考へ、これらを各年齢での収入とともに書き出して「ライフプラン表(注)」を作成してみましょう。

もちろん、ライフスタイルは人によってさまざま。自分ならではの「ライフプラン表」を作成することによって、必要資金をいつまでにどう準備していくか(=資金計画)を具体的に考えることができます。

将来必要になると見込まれるお金を計画的に準備する場合には、そのお金の価値が目減りしないようになることや増やすということを考える必要があります。お金の運用について考えてみましょう。

まず、お金の運用を始める前に理解しておきたいのが「リターン」(お金を運用した結果、得られる利益のこと)と「リスク」(リターンの不確実性の大きさや損失が発生する可能性のこと)についての関係です。

「リスクとリターンの 関係」を理解する

表1 金融商品の特性を知るための3つの基準

安全性	預けたお金が目減りしたり、予想外の損をする可能性はないか?	<ul style="list-style-type: none">金融商品から生ずる利益が変動するか金融商品自体の価格や価値が変動するか債券・株式等の発行体の経営は健全か取扱い金融機関の経営は健全か、破綻に備えた保護の仕組みが設けられているか
流動性	どのくらい自由に現金に換えられるか?	<ul style="list-style-type: none">満期や据置期間があるかあるならどれくらいの期間か中途解約ができるか換金手続きはスムーズか売りたいのに買い手が見つからないということはないか取扱い金融機関は利用しやすいか
収益性	どのくらいの運用利益が見込めるか?	<ul style="list-style-type: none">どのくらいの利回りが見込めるかどのくらいの値上がり益が見込めるか

(出典) 金融広報中央委員会「金融商品なんでも百科27・28年用」

「リスクとリターンの関係」か
ら、リスクを全く取らなければ

自分のリスク許容度を 理解する

これは、高いリターンを得ようとすれば高いリスクを伴い、リスクを低く抑えようとすればリターンも低くなるということを意味します。ただし、リスクを高めれば必ず高いリターンが得られるわけではないことに留意してください。

- ハイリスク・ハイリターン
- ローリスク・ローリターン

(注) ライフプラン表の作成については本コーナー第2回「未来を描こう! 家族のライフプラン30年」(2014年秋号)を参照。また、本誌20-21ページで紹介する「家計夢ノート」でもライフプラン表のひな形を掲載しています。

ターンも得られないということが分かります。では、資産形成を行なう上で、どの程度のリスクを取りつてどの程度のリターンを目指すのかについて、いったいどう考えれば良いのでしょうか。

ここで必要になるのが、「リスク許容度」の考え方です。リスク許容度とは、その人がどこまでリスクを取ることができる

か（許容できるか）、その限度を示すものです。例えば、あなたが300万円を持っていて、株式投資を始めようと考えているとしましょう。ただ、このうち250万円は、先行きの生活費にあてる必要があるとします。このとき、あなたは50万円以上の損失は許容できないと考えるでしょう。すなわち、この

表2 主な金融商品の性格

基準 金融商品の種類	安全性	流動性	収益性
預金	高い (注1)	高い	低い
債券	国債	高い	一般に預金よりも高い (注3)
	社債	発行企業次第	一般に預金よりも高い (注3)
株式	総じて低い (発行企業次第)	株式によって異なる	総じて高い (発行企業次第)
投資信託	投資信託の内容によって異なる		

(注1) 1行あたり、元本1000万円までとその利息が預金保険で保護される

(注2) ただし、個人向け国債は発行後1年間は、原則として中途換金ができない

(注3) 満期前に売却する場合には元本割れになる可能性もある

金融商品の3つの基準 を理解する

お金を運用する、すなわち、預金、債券、株式などの金融商品を選択するにあたっては、金融商品の性格を押さえておくことも重要です。金融商品は、一般に、「安全性」、「流動性」、「収益性」の3つの基準から評価されます。それぞれの内容は表1のとおりですが、この3つの基準すべてにおいて

まず自分のリスク許容度をよく考え、それに見合う形で期待するリターンを勘案しながら資金計画を作っていくことが大切です。逆に言えば、期待するリターンに見合うリスクを取れないものであれば、資金計画自体を見直す必要があるということです。

式投資で1年間に発生するかも知れない損失は5割を見ておけば十分」と考えたとすると、先ほどの例では手元に200万円を残し、1年間、「100万円」まで株式に投資することが考えられます。

場合、あなたの「リスク許容度」は50万円ということになります。リスク許容度は、その人の年齢、収入、家族構成、また投資に対する考え方などによつても異なります。例えば、あなたが「株式投資で1年間に発生するかも知れない損失は5割を見ておけば十分」と考えたとすると、先ほど

の例では手元に200万円を残し、1年間、「100万円」まで株式に投資することが考えられます。金融商品を選択するときは、組み合わせるといふ発想が大切です。例えば、そのお金が「当面の生活にあてるお金で絶対に減らせない」のであれば、預金などの安全性の高い商品を選択することが適当です。一方、「当面使わないお金で、老後まで長く運用し、なるべく大きく増やしたい」ものであれば、株式などで収益性を重視することも考えられます（表2参照）。

また、個別の金融商品を選択しようとする場合には、「中立的な立場」から情報提供を行っている組織・団体や、「購入者の立場」に立つて情報提供している専門家などから情報を得ることが大切です。「売り手側」から情報を得るときは、複数の「売り手」から情報を集め、比較しながら検討する

ようにしましょう。いろんな情報をもとに自分で納得のいく選択をすることが大切です。

わたしは ダメサレナイ!!

第31話 架空FX取引詐欺

●監修
渡邊 千穂
(わたなべ・ちほ)
国民生活センター／
消費生活専門相談員

このコーナーで紹介するまんがは、実際に起きた事件をもとに、その「だましのシーン」を再現したものです。

なぜだまされてしまうのか？ここで再現する巧みな策略に、その秘密が隠されています。

「私だけは大丈夫！」なんて甘く考えてはいませんか？実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。



FX取引の仕組み

FX取引とは、証拠金（保証金）を業者に差し入れ、差し入れた証拠金の何倍もの額（日本では証拠金の25倍が上限）の外国通貨の取引を行うものです。取引終了の際は、取引開始時と反対の取引（例えば、円をドルに換えた場合にはドルを円に換える）を行い、その差額を損益として清算します（差金決済）。例えば100万円の証拠金を差し入れ、10倍の倍率を設定した場合、1,000万円分の外国通貨を買うことができます。このとき、1ドル100円なら、10万ドルを購入でき、1ドル105円の時に取引を終了すると50万円の利益になりますが、1ドル95円のときに取引を終了すると50万円の損失が発生します。このようにFX取引では、元手となる証拠金よりも大きな金額の取引ができますが、為替相場の変動等によっては差し入れた証拠金以上の多額の損失が短期間のうちに出てしまう可能性があります。

海外FX取引に見せかけ、預けたお金を騙し取られる被害が増えています

外国為替証拠金取引（FX取引）は、少ない資金でその何倍もの取引ができますが、その分、為替相場が予想と反対の方向に振られた場合には、大きな損失が出ることもあります。最近、このFX取引に見せかけて、必ず成功するよううたった自動売買ソフトを販売したり、証拠金を海外の業者の口座に送金させ、取引を行ったように見せかけて騙し取るなどの手口が増えています。

FX取引を取り扱う業者は金融商品取引



手口は、「セ自動売買ソフト販売と海外無登録業者との取引への誘導

法に基づいて金融商品取引業の登録をする必要があります。海外の業者が日本の居住者と取引をする場合も登録が必要です。また登録業者には、顧客から依頼がない限り勧誘を行ってはならないなどの厳しい規制が設けられています。

FX取引では、めまぐるしく変化する為替相場の中で売り時・買い時の判断が難しことに加え、資金決済の仕組みも複雑です。このため、「最適なタイミングで売買できます」というたう自動売買ソフトの販売が詐欺の手口として多用されています。

今回の事例では、FX取引はおろか、一度も投資をした経験のない被害者が、難しい取引はソフトに任せればよいと、ハイリターンであることばかりを強調する販売業者のセールストークを信用し、資産を増やしたいとの思いから、よく考えないままプロграмソフトを購入してしまいます。

ソフト自体は簡単に操作できるので、なんとなく自分でも取引ができるような気持ちになり、指示されるまま証拠金を海外の業者の口座に送金してしまいます。

ターンであることはかりを強調する販売業者のセールストークを信用し、資産を増やしたいとの思いから、よく考えないままプログラムソフトを購入してしまいます。ソフト自体は簡単に操作できるので、なんとなく自分でも取引ができるような気持ちになり、指示されるまま証拠金を海外の業者の口座に送金してしまいます。

ボイント3

**取引が成功しているように見えている
がお金はできない…**

高額な証拠金を預けて取引がスタートパソコンの画面上では順調に利益が出ているように見えますが、いざ出金をしようとしても、業者はこうした取引の知識のない被害者にはもつともらしく聞こえる理由をつけて出金に応じてくれません。また、ソフトの販売業者に連絡をしても「ソフトを



この物語はフィクションです

そして

ダウンロード
完了♪

次は
口座開設
申し込みね

数日後
From
口座開設
完了いたしました

すぐに
取引の証拠金
100万円を
開設した
海外の口座に
送金するよう
指示を受けます

着金の
確認取れ次第
取引開始できます！

未決済の通貨を
保有中です
決済終了まで
出金できません

出金
できないって
どうして!?

といろが
え!
倍にな
なつたら
出金しよう

順調に
増えてるわ♪
。。。

その後

何度連絡しても
決済が終了してない
とか
システム停止中など
という理由で
出金できずついにー

私の取引画面に
アクセス
できないっ：

販売業者に
連絡しても

ダマサレタ
!!!

ウチは
ソフトの
販売だけなので
分かりませんね～

そんな
う!

ト)ついた被害に遭わなければ、業者の登録の有無はわからん、業者に関する情報を集め、信頼できる業者であるかどうかを確認しましょ。また仕組みが理解できない取引には手を出せない」とです。

なお、金融商品取引業者の登録一覧や、海外所在の無登録業者（金融庁が警告を行った者）については金融庁のホームページで公表されています。困った場合は速やかに地元の消費生活センターに相談しましょ。

販売しただけじゃあもんでは分かりません」と言われるばかり。

次第に「この業者と連絡が取れなくなり、画面へのアクセスもできなくなります。そのとき初めにすぐてが見せかけで、詐欺だと気がつくのです。

仕組みが理解できない取引は きつぱり断る

今回の事例では、購入した自動売買ソフトの購入は電話勧誘による契約のため、消費者契約法のほか特定商品取引法（特商法）が適用され、クーリング・オフ、不実告知による取消が可能ではあるものの、海外のFX取引業者とのやり取りは不明で、連絡が取れなくなるとお金を取り戻すことには困難です。

【詳しく述べ情報や問い合わせ】

- 国際消保センター
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140619_1.html (2014.06.19)
- 関東財務局
<http://kantou.mof.go.jp/rizai/pagekthp032000222.html>

経済学者が
くらしをあばく

タブー



越えなければならぬ壁

松島 齊 (まつしま ひとし)

東京大学大学院経済学研究科教授
経済学者。専門はゲーム理論。1960年東京都生まれ。1983年東京大学経済学部卒。1988年東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。筑波大学社会工学系助教授、東京大学経済学部助教授などを経て、2002年より現職。アメリカ・エコノメトリック・ソサエティー・フェロー。日本経済学会学会誌 (Japanese Economic Review) 編集長。

まずは、「腎交換」、「中絶」、「お金」を例に、このことを説明しよう。見えてくるのは、未成熟社会に生きる、ややもすると心が狭くなりがちな日本人像だ。



世の中にある、さまざまな「タブー」。
異なる社会事象の間で
口をはばかるような因果関係を見つけたときや、
導き出したある答えが
人の感情を逆なしたり。
そしてお金についての話も、
タブー視することがある。
しかし経済学者は、タブーとされる問題にも
果敢にチャレンジしなければならないのだ。

あれをしてはいけない。これを言つてはならない。「空気を読め」と制されるようなことを総称して「タブー」と呼ぼう。タブーは、生命、差別、犯罪といった、心の問題につきまとう。ときには、タブーを犯すことは社会の存亡に関わると、理由も曖昧なまま批判されもある。経済学の知見を社会に生かすには、まずはこんなタブーをやさしくなダメないといけない。繊細なこのステップをクリアできれば、それは社会が成熟していることの証だ。では、経済学はタブーとどのような付き合いをしているのか。

そこで、ある経済学者（スタンフォード大学ロス教授）が「腎交換ネットワーク」という社会システムを考案した。適合条件を満たさない親子は、まずこのネットワークに登録する（もしそれがいやなら、登録しなければいいだけのことだ）。登録すれば、ネットワークの管理者は、適合条件を満たす別の登録者を探してくれる。見つかれば、この登録者の腎臓を移植して、健康を回復することができる。一方、移植を受けた子の親は、ほかの登録者の子どもに、今度は自身の腎臓を提供する。こうした「交換」によって、不適合のために泣き寝入りしていた大勢の患者が救われていくのである。腎交換ネットワークは、アジア、アメリカ、EU、豪州、つまり世界中の病院や地域で自然発生し、今や大輪の花を咲かせている。

臓器提供者は、受容者に比べ圧倒的に少な

い。そのため、人の弱みに付け込んで臓器を売買するような悪徳業者は、後を絶たない。闇で売買される高額の臓器は、場合によつては、貧困家庭の子どもや政治犯などから強制的に摘出されることだつてあるんだから、恐ろしい。

これに対し、腎交換ネットワークは、非営利的に、つまり金銭の授受を認めない仕方で、

腎臓の提供者と受容者をマッチさせていく。こんな「表舞台」の仕組みは、広く普及していくば、非人道的な闇取引を駆逐する抑止力にもなろう。多くの国にとって、見知らぬ人と臓器を「交換」するなんぞ、最初はタブーな決断であつたかもしれない。しかし、この決断が束になつて腎交換ネットワークが導入されるなら、よいマッチングができる可能性を飛躍的に高め、多くの命を救うことができるのだ。世界中の人びとは、このことをよく理解し、共感することで、それぞのタブーを乗り越えたのだろう。

腎交換ネットワークは、2012年にノーベル経済学賞を受賞する。「マーケットデザイン」と総称されるこの受賞は、経済学の知見が目に見える形で社会貢献した貴重なケースとして、世界中でとても称賛された。

しかし、残念なことに、少なからざる日本国民は、この受賞を必ずしも評価していないようだ。

悩ましいタブーが付きまとうのは、どこの国も一緒なはず。しかし、日本人だけは自身のタブーをなかなか乗り越えられない。日本では、腎交換ネットワークは、今のところ全然普及していないのだ。

しかも、日本移植学会はウェブサイト上で、



交換腎移植は腎交換ネットワークなどの「社会システム」によって推進すべきでないとしている。私ごときが何を言つても、日本では経済学の知見が取り入れられる機運は未だ見られそうもない（ほんとは、そこまでは悲観していないけれども）。

■ ■ ■

話は変わつて1990年代、ニューヨークで急激に犯罪率が低下した。メディアはこぞつて、これは市長ジュリアーニが大胆な犯罪撲滅政策を講じた賜物だ、すばらしい、と称賛した。ジュリアーニ市長は、人家の窓ガラスが割れたままといった些細なことでも、犯罪の芽を摘むことにつながるとして、徹底的に取り締まつたのだ。ただし、困つたことに、人種差別や偏見に関わるような取り締まり方さえ辞さなかつたようだ。にもかかわらず、このようにして彼は「世界

の市長」と称されるようになり、大いに尊敬を集めた。

ところが、ある経済学者（シカゴ大学スティーヴン・レビット教授）が大都市の犯罪率低下の原因を精緻に実証分析したところ、このような徹底取り締まりは、実はあまり効果がなかつたことが判明した。それどころか、この犯罪率低下には、さかのぼること20年前、アメリカ社会において中絶を合憲とした、とある裁判（ロー対ウェイド裁判）の判決の影響が大きいことが分かつたのだ。

■ ■ ■

1970年代のこの判決の結果、貧しい子どもたちの数が減り、20年後の1990年ごろのニューヨークの犯罪率が低下したというわけだ。このことは、時期を同じくして、ルーマニアのチャウシェスク大統領による独裁制がほろんだ際に、大統領が民衆によつて残忍な仕方で公開処刑されたショッキングな事件とも関連する。大統領は、公衆の面前で、メディアの前で、処刑されたのだ。このとき中心になつたのは、職もなく貧困にあえぐ若者たちであつた。

この背景にあるのは、1970年ごろにチャウシェスクが強力に推し進めた、ルーマニア国民に中絶を禁じ子どもの数を増やそうとした政策だ。この結果、貧しい子どもたちが増え、その子どもたちが20年後に成人となつて、チャウシェスクを処刑したのである。

これはなんともやるせない話じやないか。しかも、ルーマニアと同じ理屈の、だが正反対の現象が同時期にアメリカでも起きていたということだから、ますます心が痛む。

ジユリアーニ市長は、犯罪撲滅のため、取り締まり強化という「対症療法」を講じた。しかし、この問題で得られた経済学の知見は、犯罪撲滅にとって本当に必要なのは、こんな対症療法ではなく、もつと根本的なこと、つまり子どもの「貧困」問題を解決し、われわれの暮らしを豊かにするにはどうしたらいいかを、「社会厚生」の根本にかかる問題としてきちんと考えていかなければならぬと明らかにしたこと

しかし、元来日本人にとって、お金の話はタブーそのものの。お金について口を開く人は、坪金主義者、儲け至上主義者。「本当に大事なものはお金では買えない」、「徳が高ければおのずとお金がついて回る」のだそうだ。このような独特の言い回しは、お金についての正しい理解と何ら関係ないことだらけである。これでは、お金に真面目に向き合おうものなら石にでもなってしまいそう。

これほどのお金に対するタブー意識は、世界にあまり例がないと私は思っている。だから、このままで、民間の寄付などを財源にした子どもの支援なんぞ、容易にはできっこなさそうだ。どうやら日本では、経済教育、金融教育が、質量とも不足しているらしい。お金についての正しい教育が、あまりなされていない。もつと根本的な教育改革が必要なのかも知れない。

例えば、お金の機能の中でもあたりまえとされるのが「価値尺度」。いろいろな商品があるにとつてどのくらい相対的に必要か、比較検

たにとつてどのくらい相対的に必要か、比較検討してみよう。そうすれば、あなたは本当に必要とするものを見定めることができる。それを

肢がある。どれが社会にとつて必要か、比較検討すれば見定めることができる。それを選べばいい。このような比較検討のための価値尺度として、お金は大いに役立つ。

しかし、日本人は、お金のこの機能をつと
もありまえに使いこなせていない。まるで日
ごろから無意識に避けているかのよう。国の予

次回の予告…幸福

を取り戻すことができるかもしない。これではなんとも「残酷すぎる」やさしさだと、私はそう思われるのだが、皆さんにはいかが？

日本人は、腎交換ネットワーク導入に断固反対する一方で、腎臓疾患で困っている日本の家族は、移植手術を受けるべく大変な思いで海外長期滞在を決断する。そのような報道を耳にすれば、今度は手のひらを返したように、「頑張つて」、「気の毒に」、「応援します」と大合唱。日本人本来の、「やさしい心」がそう叫ばせるのだしかし、腎交換ネットワークが日本にも導入されていれば、こんなに負担を必要とせずに健康

算ですら、何が相対的に大事かよりも、前の年度からの増減分の比較で決着しようとするのだから、たまらない。こんなことはどの国でも起ころうことなのだが、私が思うに日本はどうも極端すぎる。お金のような価値尺度を使って比較検討して、それを実際の決断に役立てることがいつまでたってもできないでいる。とりわけ社会全体にかかる課題に対しては。これは当人にとつて損になるだけでない。ときには無責任で、迷惑な、恥ずかしい社会的態度にもなってしまう。

家族で防ごう「振り込め詐欺」

新聞・テレビを見ると、「振り込め詐欺」の被害や、被害に遭わないよう注意を呼び掛ける記事、番組をよく目にします。「振り込め詐欺」という類型の詐欺が知られるようになって十数年たちますが、次々と新しいタイプのものが登場し、手口は多種多様です。こうした事情もあって、被害はなかなか減らないのが現状です。振り込め詐欺の被害を防ぐ最良の方法は、犯人グループとの接触を未然に防ぐこと。そのためには、同居の有無にかかわらず、家族の協力が非常に大切です。

振り込め詐欺被害は衰えず

振り込め詐欺が世の中に知られるようになったのは、そうのことではありません。警察庁が「振り込め詐欺」という呼称を付けたのは、平成16年のことです。この年の認知件数は2万5,000件強、被害額は約280億円でした。その後、警察の広報や金融機関による対策が進んだ結果、被害件数・金額は平成21年にはいったん3分の1程度にまで減少しました。しかし、犯行の手口が銀行振込から、現金の直接受け渡しなどに多様化していくこともあり、再

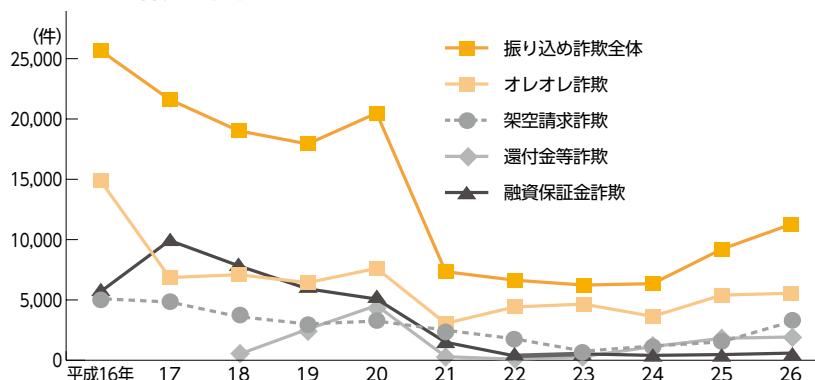
び被害が増加。平成26年には再び1万件を超えて、被害総額は約380億円にまで膨らんでいます。（グラフ）

振り込め詐欺の手口とは？

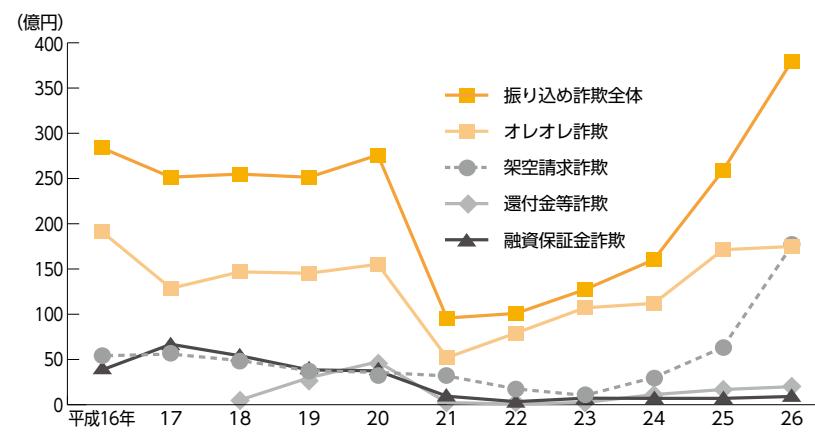
ところで振り込め詐欺とは、「面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込みその他の方法を指示し、現金等をだまし取る」特殊詐欺の一種で、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金等詐欺」「融資保証金詐欺」の4つを指します。（表）

「オレオレ詐欺」の典型的なパターンは、息子を装って「会社の

グラフ：認知件数の推移



グラフ：被害額の推移



警察庁「特殊詐欺認知・検挙状況等(平成26年・確定値)について」より作成

取材協力：
警視庁特殊詐欺
対策本部

表：特殊詐欺の手口

	名称	特徴	キーワード	連絡方法
振り込め詐欺	オレオレ詐欺	◆息子・娘・孫など親族を装ってお金をだまし取る。 ◆会社でのトラブル、横領等の補填金のため、サラ金等の借金返済、不倫相手との妊娠談金など、内容はさまざま。 ◆単独の“息子”等から、会社の上司・同僚、警察官、弁護士などさまざまな人物が登場する。	「電話番号が変わった」「風邪をひいて声がおかしい」「病院へ行ってきた」「電車・病院でカバン・書類等をなくした・置き忘れた」	固定電話
	架空請求詐欺	◆有料サイト利用料金が未納、個人情報が漏れているなど、架空の事実を口実とした料金を請求する。 ◆未公開株の購入権利や老人ホームへの入居権利が当たったなどと架空の話を持ちかけたうえ、「必要なければ名義だけ譲ってください」などと名義貸しを持ちかけ、手続き後、「名義貸しは重大な犯罪」、「その犯罪に当社も巻き込まれた」、「裁判費用がいる」、「あなたも共犯者」と脅し、お金をだまし取る。	「名義を貸してください」「個人情報が漏れています」「犯罪者になります」「訴訟になります」「逮捕されますよ」	固定電話 携帯電話 メール
	還付金等詐欺	◆社会保険事務所や自治体の職員等を装い、医療費や年金、税金等の還付が受けられるだまし、税金の還付手続きであるかのように装って、ATMを操作させ、被害者の口座から相手方の口座へ現金を振り込ませる。	「医療費・税金が戻ります」「ATMで簡単に手続きできます」	固定電話 携帯電話
	融資(保証金)詐欺	◆架空の融資を勧説し、申し込んできた者に対し、保証金等を先に振り込むよう指示し、融資はせずに振り込まれたお金をだまし取る。	——	メール ダイレクトメール FAX 固定電話
振り込め類似詐欺	金融商品等取引	◆「特定の人しか買えない」、「必ず価値が上がる」と、価値のない社債や未公開株などの購入を斡旋し、さらに「後で当社が高値で買取る」などと言って購入させ、その購入代金をだまし取る。	「必ずもうかる」「特定の人しか買えません」「以前の投資被害を取り戻せる」「値上がり確実」「高値で買取ります」	ダイレクトメール 固定電話
	ギャンブル必勝法情報	◆「パチンコ（パチスロ）攻略法」等の広告やメールで応募者を募り、虚偽の情報を提供したうえで、会員登録料や情報料の名目でお金をだまし取る。 ◆「ロト6」の当選番号を教える、「当たり馬券の番号を教える」と持ちかけ、情報提供料などの名目でお金をだまし取る。	「当選番号が分かります」「絶対にもうかる」	雑誌・インターネット広告 メール 固定電話

お金を落とした・使い込んでしまったなどを理由に「すぐに銀行口座にお金を振り込んでくれ」というもの。もっとも、最近ではさまざまなバリエーションが生まれ、会社の重要な書類が入ったか

ばんを置き忘れたという状況設定で、『息子』以外にも『駅など』の落とし物係や『警察官』『上司』『同僚』を名乗る登場人物がまるでドラマのように次々に登場する「劇場型」と呼ばれるだまし

方が増えています。「架空請求詐欺」は有料サイトの入会費や延滞料金などを求めるので、「このままでは訴訟になる」と被害者を脅します。年代を問わず被害に遭う人が多く、

インターネット世代には、現金ではなく電子マネーで支払われる手口が増えているのも最近の特徴でしょう。

このほか、架空請求詐欺の中には、言葉巧みに名義貸し手続きに同意させ、あとから「名義貸しは違法行為だ」、「犯罪です」、

文句を並べ立て、不安を煽る名義貸し詐欺も増えています。「犯罪者になってしまったらどうしよう」と誰にも相談できない心理状態に被害者を追いつめ、「弁護士費用だ」、「逮捕もされているのに」保釈金だなど、さまざまな名目で何度もお金を請求され、被害額が膨らんでいく傾向があります。

「還付金等詐欺」は、社会保険事務所や自治体などの職員になりますし、「医療費や税金が戻る」と巧みに話を持ちかけ、銀行のATM操作を指示して現金をだまし取る詐欺です。

電話だけでなく、電子メールを使った詐欺もあります。

「融資保証金詐欺」は、メールや電話などで融資の勧説をし、申し込んできた人に対して、融資にあたって保証金や手数料などが必要だと、お金をだまし取

ります。

ニユースに乗じて、あたかも被害者の個人情報が流出したかのように装い、「流出した個人情報を削除するには手数料が必要」とお金をだまし取るケースや、マイナンバーが登場するや、「マイナンバーの管理費用が必要」、「早く手続きをしないと、刑事問題になる」などと、まことしや題になるなどと、まことしや題になる事例はあります。

ここで紹介している事例はあくまでごく一部。特殊詐欺のバリエーションは無限にあると言つても過言ではありません。犯人グループは、世の中に次々に生まれてくる新しい商売や制度、便利な商品などに目を付け、新手のだましのテクニックで忍び寄つてくることを、認識しておきましょう。

どうしてだまされてしまうのか？

これまで被害に遭ったときの状況や、典型的なだましの手口は幾度となく報道されており、「誰もが知っている」はずの振り込め詐欺に、今なおだまされ

る人が後を絶たないのはなぜでしょう。

こうした詐欺の被害者には高齢者が多いため、「人が良いから」「高齢で判断力が低下したから」などと考えられがちですが、決してそうではありません。

高齢者に被害が多く見られる理由を挙げるなら、それは、電話を使った詐欺はその多くが「固定電話にかかるてくる」ためです。日中も家にいて、固定電話をとる機会が多いのは、やはり圧倒的に高齢の方です。つまり、犯人グループがアクセスしやすい対象が、「固定電話に出る確率の高い高齢者」であることが大きな理由なのです。

「自分の子どもの声ならすぐ分かるだろう」と思う人も多いでしょう。振り込め詐欺を働いている犯罪者の9割以上が男性で、「息子」や「孫」を装つて電話をかけてくることが多いのですが、電話を通した声質は判別しにくく、「たまたま似た声の人のがかけてくる」ことで、被害者はすっかり信じ込んでしまいます。加えて、「息子のため」、「孫のため」となると、落ち着いてしまいます。その心理状態が落

とし穴になってしまふのです。

「こうした例は、親と子が離ればなれで暮らしているからでは？」

と思うかもしれません。しかし、同居している息子を装い、だまされたケースも多数あります。

それほど電話の声は判別にくく、しかも一刻も早く子どもの窮地を救おうとする焦りが判断を誤らせしまうのです。

しかも、犯人グループの行動は巧妙で、「とにかく急いでいる」ことを強調し、考える時間を与えずに親心と善意という感情に巧みに訴えかけてきます。

また、過去に2度、電話の声に分かり、「だまされたふり作戦」で警察に協力して犯人検挙に貢献した人が、3度目の電話ですつかりだまされてしまつたケースも実際にあります。「うまく撃退した」という自信や「私は大丈夫」という過信も、また大きな落とし穴なのです。

（その1）

一番の撃退法は、電話に出ないこと

先ほど、犯人グループが電話をかけてくるのは、固定電話が多いと説明しました。ならば、彼らがかけてくる電話に出ないことが、最も有効な予防法です。

具体的には、固定電話は常に留守番電話に設定して、知らない人からの電話は受けないようにします。併せて、固定電話に自動通話録音機、撃退電話、迷惑電話チャッカーノなどの機器や機能を追加することを考えましょう。

東京都をはじめ全国の自治体の中には自動通話録音機を無料で配布している例も少なくないほか、複数の家庭メーカーではオレオレ詐欺撃退電話を提供し、対策を呼びかけています。

どう防ぐ？ 振り込め詐欺

では、どうしたら振り込め詐欺の被害を防げるのでしょうか。

自動通話録音機は、着信があつても直ぐに呼び出し音を鳴らすのではなく、まず相手方に「通話内容を自動録音する」メッセージを流したうえで、呼び出し音を鳴らします（同時に通話を録音してくれます）。メッセージを聞いた犯人グループは電話を切ってしまうといます。警視庁によれば、自動通話録音機を取り付けた家庭で被害が出たケースは、都内ではこれまで確認されていません。

◆その2

自分から息子の所在を確認する

万が一、電話に出てしまつた場合に相手方が息子を名乗つてきたら、いったん電話を切り、改めてこちらから息子さんとコンタクトを取ることです。「電話番号が変わった」というセリフは詐欺の常套文句。過去に息子さんから聞いた電話番号や勤務先に必ず問い合わせをしてください。本人と話せば100%、被害は未

然に防ぐことができます。
◆その3
見知らぬ人にはお金を渡さない

最後の防波堤となるのは、本人でない限り、決してお金を渡さない」ことです。

最初は「自分が行く」と言っていた「息子」は、直前になって、「やっぱり行けなくなつた。代わりの人に頼むから、その人に渡してほしい」と、自分ではない人

を差し向けると言つてきま

す。それは当然です。もともと息子本人が電話をかけているのではないのですから。

● 撃退電話機器を実家にプレゼントする

● 本人確認の合言葉を決めておく

● お金のルールを決めておく

されないから大丈夫」という両親・祖父母の言葉を、子・孫世代の若い人たちが鵜呑みにせず、認識を持つことが重要です。そして、「わが家の財産を守るのは自分たちの役目」であり、次世代の責任であるというくらいの意識を持ちましょう。

対策として実践してほしいのは3点です。

子・孫世代、家族ぐるみで対策を

高齢者に多い振り込め詐欺の被害を防ぐためには、「私はだまされないから大丈夫」という両

被災を未然に防いだ例では、やはり「本人に連絡がとれた」、「金融機関でお金をおろそうとして声をかけられた」などのケースが多く、ほかの人が介在して冷静に戻ることができた場合がほとんどです。つまり被害者は、一人では判断できない心理状態に追いつめられているということです。

例えば、「お父さんに言わないで」という「息子」の言葉を信じきってしまい、母親がわが子を救えるのは自分だけだと思い込み、誰にも相談できないまま被害に遭つてしまうケースもしばしばあります。

家族の中で、「大事なことは一人では決めない」という関係づくりも、とても大切なことです。ただ、こうしたルールが生きるかどうかは、普段からの家族・親族間のコミュニケーションの善し悪しにかかっています。お父さんやお母さんの考え方や行動を「古い」とか「老いては

つけておけば安心です。

また、「お金を借りるときは、必ず会って直接話をする」など、ふだんから家族間で約束事を作っておくことも役立つでしょう。

子に従え」とか言つて蔑視せず、親身になつて話を聞いてあげることがコミュニケーションの出发点です。何でも相談できる関係や雰囲気がないと、ルールは有名無実になつてしまします。

全国の振り込め詐欺における被害金額の平均は1件あたり約被害に遭つたお金が戻つてくることはあるのでしょうか？

平成20年6月から施行された「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」により、お金を銀行振込させる初期のタイプの振り込め詐欺の場合には、「金融機関が被害者の振り込んだ口座を凍結（利用停止）することができるようになりました。被害者からの申請によつて、被害額の全部または一部を被害回復分配金として受け取ることができます。ただし、被害者へ分配される額は、振込先口座が凍結された時の残高が上限となります。被害額の全部を国や金融機関が補填するというものではありません。また、平成24年からは、「公益財团法人日本財團」にして、「振り込め詐欺救済法に基づく、犯罪被害者等の支援事業（奨学金事業、民間団体に対する助成事業）」が行われています。犯罪被害などに遭つた家族の子どもを対象として、社会的自

被害の回復は難しい

立を促すという観点などから、無利息で奨学金を受けることが可能です。しかし、最近は手口が巧妙化し、銀行振込による方法が減つて、直接現金を受け取りにくるケース、宅配便やレターパックで送らせるケースが主流です。現行犯で逮捕がでければその場で現金を差し押されますが、いつたん持ち去られてしまえば、もう現金の方は掴めなくなつてしまつのが実態です。残念ながらお金が手元に戻ることもありません。

被害はお金だけではありません。被害に遭つた人の中には配偶者や子どもたちに責められ、家族関係が悪化したり、自責の念から一人で悩み続けてしまつたりする人、さらに被害に遭つたことすら言い出せない人もいるなど、被害後も非常に苦しい思いをするなど、心理的な影響も大きいのです。

そこで各都道府県の警察署では被害者のアフターケアとして、心理面でも相談窓口の活用を薦めています。

360万円。コツコツ貯めた財産を詐欺で失うことは、お金の問題だけでなく、もつとほかの大好きなものを失つてしまふかもしれません。そうなつては、やんでも悔やみきれません。今すぐ、家族みんなで予防策を講じましょう。

相談窓口

■振り込め詐欺の相談窓口

被害に遭いそうな場合は至急『110』番に通報してください。家族と連絡がとれ、途中で気が付いた場合などは、「だまされたふり作戦」により、警察官が駆けつけ、犯人検挙に結びつくこともあります。

実際に被害に遭つてしまつた場合の相談窓口は、最寄りの警察署、または警察相談専用電話『#9110』（全国共通）が設置されています。

■架空請求や不当請求などの相談窓口

架空請求や不当請求などの相談は、最寄りの消費生活センターに相談してください。最寄りの消費生活センターがご不明の場合は、

独立行政法人国民生活センター 「消費者ホットライン」
局番なしの「188（いやや）」番 または「0570-064-370」に。

■架空請求メールが届いたときの相談窓口

パソコンや携帯電話に心当たりのない請求メールが届いた場合は、次の警察庁ウェブサイトを参考にしてください。

インターネット安全・安心相談

URL: <https://www.npa.go.jp/cybersafety/>

■キャッシュカード詐欺の相談窓口

警察官や銀行協会職員を名乗る者からの電話などで不審に思った場合は、最寄りの警察署や相談窓口（#9110）に相談してください。

■未公開株・社債などをかたった詐欺の相談窓口

日本証券業協会でも相談を受け付けています。

未公開株通報専用コールセンター

0120-344-999

■日本銀行の関与を装った不審な連絡・勧誘などにご注意ください

日本銀行やその関与を装い、現金等の金品をだまし取ろうとしたり、金融機関の口座情報や財産状況等を聞き出そうとするなどの事案が発生しています。電話やメール、訪問等により、日本銀行の関与を装った不審な連絡・勧誘などを受けた場合には、最寄の警察等にご相談ください。

金融教育の輪

金融広報中央委員会では、
「金融経済教育推進会議」
などを通じて
関係団体と連携して
活動しています。



金融経済教育と連携した 消費者教育の推進について

消費者庁

消費者庁は、「消費者教育の推進に関する法律」及び「消費者教育の推進に関する基本的な方針」（基本方針）に基づき、消費者教育推進会議での議論を踏まえつつ、消費者の自立支援と消費者市民社会※の形成への参画を目指した消費者教育を推進しています。

金融経済教育における金融リテラシーは、自立した消費生活を営む上で必要不可欠なものであり、消費者教育の重要な要素といえます。このため、「金融経済教育の内容を消費者教育の内容に盛り込むとともに、金融経済教育と連携した消費者教育を推進する」（基本方針）こととしています。

具体的には、消費者教育における年齢層別・分野別の教育目標を「消費者教育の体系イメージマップ」として整理し、消費者教育推進会議において、消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進方策について幅広く議論を行うとともに、全国各地の取組み事例を集約して情報の共有化を図るなど、現場レベルでの教育が円滑に進むよう環境

整備を進めています。こうした取組みを行うに当たっては、金融経済教育の知見が活かされているほか、具体的な消費者教育イベント等においても、金融経済教育推進団体との協力・連携が図られています。

これからは、学校教育現場ともより密に連携しながら、学校教育における消費者教育の充実に取組む必要があると考えています。

いずれにしても、消費者教育が包摂する分野や関係者が広いだけに、全体としての効果・効率を上げるために、情報の集約と関係者間での共有、財政面のサポート等が欠かせません。消費者庁では、こうした役割を果たすために、「地方消費者行政推進交付金」制度によって、全国の先駆的事業を財政面等で支援しているほか、消費者教育や金融経済教育など関連する教育について、官民間わず多様な主体による教材、取組、講座を検索できるツールとして、「消費者教育ポータルサイト」(<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>)を設置しています。



「消費者教育ポータルサイト」トップページ



「消費者教育の体系イメージマップ」
(<http://www.caa.go.jp/kportal/search/pdf/imagemap.pdf>)

※消費者市民社会とは、消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会です。

「家計夢ノート」が新しくなりました。

新しい年を迎えたこの時期、家計管理のために「家計簿」をつけてみようと思い立つた方も多いのではないでしょうか。「家計夢ノート」は、いつからでも始められる3カ月用の家計管理の練習帳です。「家計簿」を初めてつけるという方も、これまで何度も挫折してしまった方も、新しくなった「家計夢ノート」をぜひお試しください。



やさしい家計の練習帳

「家計夢ノート」を改訂しました。この「家計夢ノート」は、従来の家計簿とは違つて単に家計の收支を記録するだけのものではありません。家計管理に必要な①生活設計プランを考える(PLAN)、②家計簿をつける(DO)、③見えないお金(口座振替やクレジット支出等)の流れや計画と実績とのちがいを確認する(CHECK)という、3つの作業を1冊で行えるように構成しています。

月1回のチェックでも家計がしっかりと管理できる仕組みになつており、毎日のお金の管理や記録にあまり時間をかけずに上手に暮らしたい、という人にも活用していただけます。

①生活設計プランを考える(PLAN)

「家計夢ノート」は、従来の家計簿とは違つて単に家計の収支を記録するだけのものではありません。家計管理に必要な①生活設計プランを考える(PLAN)、②家計簿をつけれる(DO)、③見えないお金(口座振替やクレジット支出等)の流れや計画と実績とのちがいを確認する(CHECK)という、3つの作業を1冊で行えるように構成しています。

月1回のチェックでも家計があまり時間をかけずに上手に暮らしたい、という人にも活用していただけます。

■記入例1：ライフデザイン(50歳からをイメージ)

車の買い替えや家のリフォーム、楽しい旅行の計画なども盛り込んで、どのようにお金を準備するか、そのために必要な毎年の貯蓄目標額を考えます。

冊子にはライフイベントのシールがついていますので、ご活用ください。また、「家計夢ノート」には、ライフケーブルについて、子どもが小さい家庭（ファミリー層）をイメージした記入例と、50歳（中高年層）からをイメージした記入例を掲載しています（記入例1）。

年間・月間の家計プラン や 特別な収支のプランをたてる

長期のライフデザインをもとに、より具体的に年間・月間プランをたてます。

月間の家計プランでは、月初めに当月の収入、決まって出る支出などの予定額を記入し、今月自由になるお金（1カ月で使い切つてもいいお金）を計算します。

②家計簿をつける（DO）

お金の使い方を反省したり、あといくら使つても大丈夫かを知るために、支出記録をつけるのが一番です。どこまで詳細に記録するのかは、あなたの判断で。忙しい人はレシートや領収書などをとつておき、何日分かまとめて記入するなど工夫しましょう。今月自由になるお金の範囲でやりくりすることがポイントです（記入例2）。

- 座振替やクレジットカードでの支払いが昨今増えています。こうした見えないお金の流れも確認する（CHECK）
- ③見えないお金の流れや計画と実績とのちがいを確認する（CHECK）

■記入例2:毎日の支出メモ

毎日の支出メモ						
日	内 容	現 金			現金残高	クレジット残高
		IN	OUT	小計		
2					5,482	103,710
	銀行口座より	50,000			55,482	
	牛乳代@76.20		3,520			
	トイレットペーパー		498			
	秋祭くつ下		700	4,718	50,764	98,992
3	スーパー ABC	3,198	1,120	4,318	46,446	94,674
5	*	3,893				
	米 5kg	3,000		6,893	39,553	87,781
8	定期預金利子				7,500	80,281
	シャンプー・洗剤		2,012	2,012	37,541	78,264
9	スーパー ABC	4,817	105	4,922	32,619	73,347
14	美術館入場料		4,500			
		300	800			

財布から出でていった金額（支出A）

月間の家計プランで把握した「今月自由になるお金」です。

財布に入れた金額

毎日の支出メモ

月

支出のつど、「今月自由になるお金」の残りから支出回数を差し引いていきます。あといくら使えるか、この欄をしっかり把握してやりくりしましょう。

クレジットで支出した金額（支出B）

巻末には便利なファイナンシャル・ファイル

記録しておくと、いざというときに役立つ項目をまとめました。

自分に万一一のことがあった場合に残された家族が困らないよう、葬儀の希望、お墓の場所や本籍地なども書いておくと、エンディングノートとしても利用できます。

ご利用の方はこちら

「家計夢ノート」はPDFファイルを知るほどるとホームページに掲載しています。また、冊子をご利用になりたい方は左記の宛先にメールまたはファックスにてご連絡ください。



こちらからPDFファイルをダウンロードすることができます。

宛先：金融広報中央委員会 刊行物担当

●メールアドレス
books@saveinfo.or.jp

●FAX番号
03-3510-1373

件名：刊行物請求

記載事項：①申込者氏名、②郵便番号、③送付先住所、④電話番号、⑤刊行物名称（「家計夢ノート」）・希望部数、⑥利用目的・利用日、⑦その他連絡事項

金融教育の現場レポート

「金融教育」は、社会の中で生きる力を育むことを目的として行われる教育です。このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や、授業を受ける生徒の姿をレポートします。

今回は、東京都目黒区立駒場小学校教諭・横尾昌子先生が小学5年生の家庭科で取り組んだ、プリペイドカードを題材とした金融教育の実践をご紹介します。

都会の小学生の実態に即した金融教育

目黒区立駒場小学校は、東京大学教養学部に隣接する小学校です。京王井の頭線「駒場東大前駅」にほど近く、閑静な住宅街にある同校では、国立中学校や私立中学校に進学する児童も多くいます。塾通いのため、電車で渋谷、下北沢などの繁華街にまで足を延ばす児童も4年生くらいから増えていきます。

同校は2014年に東京都金融広報委員会より「金銭教育研究校」の委嘱を受けました。その中心となつて実践研究に取り組んだのが横尾先生です。

「子どもたちの様子から、塾や習い事に通う交通費には交通系のプリペイドカードを利用していることは分



東京都
目黒区立駒場小学校
横尾昌子教諭

かかるていました。また、最近は宅配サービスやネットショッピングなどを利用する保護者も多いためか、店頭での買物の経験が少なく、あまりお金に触れていない子が目に見えて増えていると実感していました。教

職員の間でも、子どもたちにとつてお金の流れが見えにくく、『お金のありがたみが分かりづらい環境にあるのではないか』、『プリペイドカードはお金だと理解していないのではないか』とたびたび話題になっていました。

【資料1】消費生活アンケート

子どもたちを取り巻く環境の変化が大きく影響したことを説明します。

子どもたちに浸透している プリペイドカード

子どもたちに浸透している
プリペイドカード

商品購入に利用している児童が半数程度いる」など交通系プリペイドカードが子どもたちの生活に浸透しているという実態でした。

そこで横尾先生は、子どもたちの旺盛な好奇心に期待し、「子ども同士で自由に話し合い、学び合うスタイルの授業を計画しました。答えが一つだけではないオープンエンドの問題입니다。このため、話し合いを通じて互いに知識や意見を出し合うことで自分の考えを広げたり深めたりする学習を楽しめる児童が多いのだと言います。

した。そこで、その『見えないお金』をテーマに、5年生の家庭科で実践授業を行つてみようということになりました」と、横尾先生は実践研究のテーマ決定のプロセスについて、

は、「交通系プリペイドカードは5年生ですでにほぼ全員が所持している」、「塾通いに伴い、所持すること

てました（資料2）

同校は国語科で『清報の収集と取

【資料2】指導計画

	ねらい	主な学習活動	教材 資料 評価
つかむ 調べる 1時間目	1. プリペイドカードにはどんなものがあるか調べる 2. プリペイドカードの長所・短所について考える	3. プリペイドカードの概略を知る 4. 様々なプリペイドカードを挙げさせ、共通する長所・短所について考える	5. 交通系プリペイドカードの実物 6. 進んで調べ、長所や短所を考えている
まとめる 広げる 2時間目	7. 事例を挙げながらプリペイドカードを利用する上で注意すべき点について考える 8. インターネット上のプリペイドカード使用について注意すべき点を考える	9. 具体例を挙げ、何が問題なのか、どうすれば解決できるか、考えさせる 10. 電子情報のやり取りによる代金の受払にどのような課題があるか、考える	11. 具体的な課題事例 12. 課題を理解し、具体的な解決策を考えることができる

【資料3】プリペイドカードの長所・短所

長 所	短 所
<ul style="list-style-type: none"> ●支払いが簡単で早い ●おつりなし・手間が省ける ●手軽・楽・便利 ●チャージすれば何度も使える ●財布に入れるお金が少なくて済む ●財布に比べ軽い ●対応店舗が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ●なくしたら損 ●使えない店もある ●手軽なので使いすぎる ●残額が一目でわからない ●お金が無くなる感覚が薄い(使った感がない) ●残額を確かめる必要がある ●支払確認がむずかしい ●スキミングに注意

【資料4】プリペイドカードをめぐる詐欺事件

- アップル社のサイトで音楽を購入できる「iTunes (アイチューンズ)」のプリペイドカードの代理購入を依頼され、識別番号をだまし取られる被害が確認された。
- 東京都渋谷区のAさんは、ブラジルに住む友人から依頼されたと思い込み、1日で計4回80万円分のプリペイドカードをだまし取られた。
- 何者かがIDやパスワードを使ってAさんの友人になりすまし、Aさんに「コンビニでプリペイドカードを買ってほしい」とメッセージを送信。Aさんにプリペイドカードの使用に必要な識別番号を送らせ、だまし取る手口。

(各新聞記事をもとに作成)

興味津々 豊富な知識で意見交換

1時間目の授業はまず、プリペイドカードについて、児童がどれだけ知識を持って利用しているのかを、ワークシートに沿って確認していく

題に対しても、いろいろな解決方法を楽しみながら考えてもらえただろうと想定しました」と説明します。

ました。

先生よりも詳しい知識を持つ児童もいれば、「交通系プリペイドカードで電車に乗るだけでなく買物もできるの?」という子まで、知識レベルはさまざまでした。

「ただ、短所・長所を出し合うなかで、手軽さ、便利さ、前払い制なので使い過ぎる心配が要らないといったメリットを挙げる反面、『お金じゃなく見えるけどお金と同じ』、

2時間目の授業は、新聞でも報道されたプリペイドカードをめぐる詐欺事件の内容（資料4）を教材に、さらに児童に考えさせる学習を深めていきました。

事案を読み、児童が気になるポイ

ントに赤線を引いて課題を話し合います。

「こんなに遠く（ブラジル）にいる友達には頼まない」、「こんなに高額（80万円）な金額のはおかしい」などと、子どもなりに多くの注意点を見つけ、詐欺被害に遭った原因について議論。友だちの意見にも触発され、活発な意見交換が行われたと言います。

授業の終盤になると、ニュースでもよく耳にする『振り込め詐欺』の被害なども手がかりにして「まずはメールや電話で本人かどうか確かめる」、「そんな大金を貸すこと自体がありえないのでは断る」、「大人（家族）に相談する」、「うまい話には乗らない。疑つてかかる」といった『対策』も浮かび上がってきました。

知識を実践力につなげる 指導が大切

今回の調査では、保護者があらかじめ使途を定め、次回チャージの時期をきちんと管理しているため、子ども同士でおごり・おごられるような習慣や、無駄遣いをしている子はほとんどいなかつたそうですが、2

時間の授業を通じて子どもたちは、『プリペイドカードを使うときに気をつけたいこと』として、『プリペイドカードはお金と同じ。無駄遣いしない』、『どんどん使ってしまうと感覚が麻痺するので、記録を残す。使っている感覚を大事にする』など、自分の言葉で意見をまとめることができます。

「2時間の授業を終えて、知識だけが先にある子も多く、実際の場面ではどうしたらいいか分からない。頭でっかちな印象も受けました。知識と経験のバランスの差を埋め、現実的な危機感を持つてもらえる指導は大切だと感じました」（横尾先生）。

「2時間の授業を終えて、知識だけが先にある子も多く、実際の場面ではどうしたらいいか分からない。頭でっかちな印象も受けました。知識と経験のバランスの差を埋め、現実的な危機感を持つてもらえる指導は大切だと感じました」（横尾先生）。

この2時間の授業は、横尾先生にとって初めての金融教育の実践でしたが、金融教育は教師にとって児童の生活、家庭、地域性などの背景を理解する機会となると同時に、児童の興味や関心も高いと実感したそうです。

今回の経験は非常に示唆に富むものであり、今後も金融教育を実践していくことを話しています。

環境の変化に沿った 金融教育の必要性

今後は、さまざまなインターネットサービスや携帯端末などの急速な普及に伴い、キャッシュレス化はますます発展すると考えられます。

「どんどん新しいサービスや機器が生まれるなか、収支の実感が伴いにくい『目に見えないお金』をどう使いこなしていくか、大人でも難し



『プリペイドカードについて考えよう』 ～現代社会に適切に対応したくましく生きる児童の育成～

東京都
目黒区立駒場小学校 横尾昌子教諭

金融広報アドバイザーの誌上セミナー

『どうする？子どもの金銭教育』 ～子どもと「お金」の話をしよう！～

— 第7回 — 講師：高原 育代 京都府金融広報アドバイザー

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上公開セミナーを行います。第7回の講師は京都府金融広報委員会で活躍中の高原育代さんです。高原さんには、小学生のお子さんを持つお母さんたちから寄せられた悩みを踏まえ、小学校中学年～高学年の保護者の方を対象に、「おこづかい」を教材にした子どもの金銭教育についてお話しいただきます。



「おこづかい」は
「わが家のルール」を決めて

多くの保護者の方は「物やお金
を大切にする心を育てたい」、「将
来、お金と上手に付き合える力を
身につけてほしい」と思つていま
すが、実際に子どもたちにどう伝
えていつたら良いのかは悩ましい
ところです（資料1）。ここでは
月1回定額のおこづかいを渡し始
めたあるお母さんの“お悩み”を
例に、「子どもの金銭教育の教材」
としておこづかいを活用する方法
について考えてみましょう。

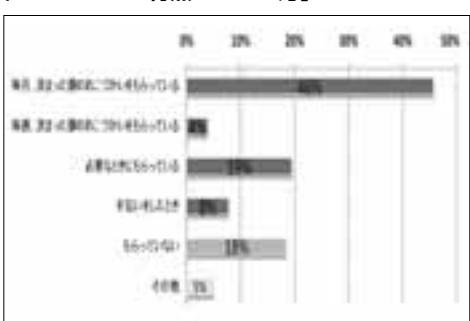
自分で使ってみるという体験の積み重ねが金銭感覚を養っていくのです。おこづかいの金額をいくらにすればよいのか悩まれる方が多いかもしれません、その前に考えていただきたいのはおこづかいの「守備範囲（何に使うのか）」です。このご家庭の場合、「おやつは親が買うのか、おこづかいで買うのか」についてルールを親子で確認してみましょう。ご家庭の方針で「おやつ代は家計で」と考えるならば、その点を子どもにしつかり伝えます。「友だちとのお金の貸し借りはトラブルのもとになるのでダメ」といった絶対的なルールについても同様です。

資料1： 小学生のお母さんたちのリアルな“お悩み”

高原 育代 (たかはら やすよ)

1999年ファイナンシャルプランナー取得後、WEBや雑誌等の取材協力を通じて、子どもの金銭教育・家計簿診断など「暮らしのお金」にまつわる情報発信を開始。2003年以後セミナー講師として活躍しながら、2009年、京都府金融広報アドバイザーに就任。子どもからシニアまで幅広い世代を対象に、おこづかい、ライフプラン、年金・介護問題まで幅広い講演活動を行っている。CFP、宅地建物取引士。日ごろの活動は、高原先生のホームページより確認することができます。

資料2：



(小学4年生168名に対するアンケート)

こうした『守備範囲』を踏まえた約束事を話し合うことで、納得のいく金額の目安が立てられると

【金融広報アドバイザーとは】 金融広報委員会からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計の指導や金融・金銭教育などを行う金融広報活動の第一線指導者です。

資料3：『おこづかいのステップアップ』

STEP1：“我が家ルール“を決めて「お金」の体験を

「おこづかいの守備範囲」について約束事を決めたなかで、実際に「お金」を使ってみる

STEP2：定額制のおこづかいで「使い上手、貯め上手」へ

- 貯金の金額分をおこづかいに上乗せて、貯金を習慣づける
- 決められた金額でのやりくりを繰り返すことで、自分で選択し判断する力を身につける

STEP3：子どもに任せる「おこづかいの守備範囲」を次第に広げる

おこづかいとして任せる費目を増やし金額を少しづつ大きくしていく

また、話し合ってルールを決めたら、使いみちは口を出さずに見守りましょう。もちろん追加のお金も出しません。使い方を親が誘導すると、子どもは失敗するチャンスを失います。「お金と上手に付き合う力」を育てるには、失敗も含めて経験を積むことが大切です。

一方では「欲しいものを手に入れるためにお金を貯めたい」という子どもの気持ちにも目を向けてみましょう。毎回定額の貯金をするよう約束して、その金額分を上乗せして渡すのも1つの方法です。

これは、「定額制」のおこづかいを活用して子どもに「貯金する習慣」を身につけさせる方法としておすすめします。

「定額制」の「おこづかい」だから身につく力がある

おこづかいを与える始めるとき、最

初は使う分だけ、その都度あげる家庭もあるでしょう。しかし「必要なときにあげるおこづかい」は、使っただけが目的になってしまいがち。そのため「決まった額のおこづかい」をあげる方法との間には次のような大きな違いがあるのです。

小学4年生を対象におこづかいに関するアンケートを実施しました（資料2）。「お金をどのように使っていますか」という質問に対しても、「必要なときにもらっている子」と「定額制のおこづかいをもらっている子」を比べてみると、大変興味深い結果に気づきました。「欲しいもの（お菓子・本・マンガなど）を買いう、「友だちと遊ぶときに使う」といった点にはそれほど差がなかったのに對して、「貯金する」という回答は「定額制のおこづかいをもらっている子」だけに見られたのです。

そこで、お金を使う際に、欲しいものに優先順位をつけて「どれを買うか、買わないか」「今買うか、後で買うか」と自分で選択し判断する力が身についてきます。

慣れてきたら、計画性を身につけて、少しずつ任されるためにも金額を増やしていくだけではなく、例えば文具や交通費など「必要なもの（使いみち）の決まつたお金、必ず買うもの」を含めるようにします。

お金は人生を豊かに生きるために道具であって、貯めることだけが目的ではありません。「貯める楽しみ」、「使う楽しみ」をバランスよく経験しながら、子どもたちに管理能力や物を大切にする心を培わせたいものです。

おこづかいを単なる「お金のやりとり」で終わらせてしまうのはもったいないことです。「お金のやりとりを通じた親子のコミュニケーション」をするために、「おこづかい」という教材を上手に活用いただけたらと思います。

親子で「お金」について 話し合いを

おこづかいを与え始めるとき、最初の収入の中からまず貯蓄をし、残りの金額で支出をやりくりする「先取り貯蓄」。大人でもこれを行るのはなかなか難しいことです。「定額制のおこづかい」を活用して早いうちに貯蓄の習慣を身につけることができれば、確かな学習効果があったといえるでしょう。定期的に一定の金額を任せるのは貯金する力だけで身につくことはない。定期的に一定の金額を任せる

今回のまとめ

- ★「おこづかい」は家庭における金銭教育の絶好の教材
- ★「定額制」のおこづかいで使い上手、貯め上手へ
- ★「お金の話」で、子どもとコミュニケーション

ことで、お金を使う際に、欲しいものに優先順位をつけて「どれを買うか、買わないか」「今買うか、後で買うか」と自分で選択し判断する力が身についてきます。

お金との付き合いは一生の問題です。子ども時代の「おこづかい」から「家計」へ。子どもの年齢や関心の程度に応じて、少しずつ任せられる費目や金額を大きくしていく

金融・経済 おもしろ豆知識

古今東西、昔から伝えられているおとぎ話から現代の映画やマンガまで、お金や経済にまつわる物語は数え切れないほどたくさんあります。今回は、江戸時代の旅にかかった費用のあれこれを、江戸後期の滑稽本「東海道中膝栗毛」からご紹介しましょう。

第7回

江戸時代の旅の費用

「東海道中膝栗毛」

日本で庶民の旅が発達したのが江戸時代。ことに一大ブームとなつたのが伊勢参りです。江戸からはもちろん、もっと遠方からも伊勢をめざしました。庶民にとって旅の費用は大金です。そこで、村単位などで「講」という組織をつくり、皆で積み立てたお金で、講の中の代表者が出かけるという形を取ることが多かつたようです。

「東海道中膝栗毛」は、「存じ」「弥次さん・喜多さん」が、「栗毛」の馬の代わりに「膝」つまり徒步で東海道から伊勢さうには京大坂をめぐります。

江戸から伊勢までは徒步で10日以上かかりました。草履はすぐに履きつぶしてしまいますから、途中で買い替えなければなりません。

こんなエピソードがあります。
履物屋の主人から草履1足十六文と言われ

た弥次さん。左右の大きさが違うと指摘し、「大きい方を九文で買うから、小さい方を七文に負けてくれ」と頼みます。主人が了解すると、今度は「一足買おうと思ったが錢が足りない。

もう片方は、旅の先で買うから、七文の方だけ買うよ」と言い出します。こうして結局両方とも七文ずつ、1足十四文に負けさせました。

旅の難関のひとつが川越えです。大きな川は、川越人足に肩車をさせたり、台のよくなものを担がせ、それに乗つて渡らなければなりません。また増水すると川止めとなり滞在費用がかさんでしまいます。

弥次喜多「コンビが安倍川にさしかかったところ、前日の雨で水かさが増してるので、一人旅は続きます。江戸時代は宿代や人足代、茶店、みやげ物を解説した道中記や諸国の名所図会が数多く出版されました。「東海道中膝栗毛」も旅のガイド本としても、読者が共感したのかかもしれませんね。

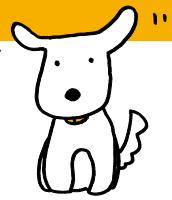
いつも無事渡ることができたので、心付けに酒手十六文を上乗せして支払います。ところが川越人足は、川上の浅いところを通つて樂々と戻つていいではありませんか! 「ちくしょう、ふんだくられちまつた」と気づいても後の祭り。

このほか、「湯はぬるくてよい、食事は少しでもよい」というおかしな理屈で、宿代二百文を百六十文に値切ろうとして失敗する旅人が登場したり、この物語にはお金をめぐって、やつた・やられたのユーモアあふれるエピソードが詰まっています。

こんな悲喜こもごもの旅が人気を博し、金比羅や善光寺、草津温泉などへと弥次喜多一人の旅は続きます。江戸時代は宿代や人足代、茶店、みやげ物を解説した道中記や諸国の名所図会が数多く出版されました。「東海道中膝栗毛」も旅のガイド本としても、読者が共感したのかかもしれませんね。



おたよりコーナー



読者のみなさまの声をご紹介します。

●「わたしはダマサレナイ!!」を毎号読んでいます。大変参考になります。隣の家に母がひとりで住んでいるので読んで、母（91歳）に、気をつけないかんね、と話しています。

（愛媛県・さざんかさん）

●「ダマサレナイ!!」似たような電話が一日に何回も夫宛てにありました。夫は出かけたことにして私が電話に対応。契約削除というので何の契約か不明につき、書面を送れと主張し続けたら、電話は止まりました。

（栃木県・須田ミサさん）

●巻頭インタビューの石黒さんは、最近テレビにも出ているので楽しく読めた。金融系の冊子だが異なる分野の方のインタビューはいいと思う。

（静岡県・にやむにやむさん）

●表紙のカラーがステキで目に留まりました。

（福岡県・いにしえ人さん）

●歳を重ねるにつれ、今まであまり考えてこなかったお金や健康、今後の生活について現実を見せられています。早期退職が視野に入り、これから的生活の中で、どんなことを大切にしていくべきか、頭を悩ませる日々が続いている。

（北海道・タリンジさん）

（愛知県・メリーママさん）

知るぽるとクイズ

以下のヒントをもとにヨコに言葉を入れていくと、タテの太枠にキーワードが完成します。本誌に登場した印象的な言葉ですが、さて何でしょうか？

A.		ラ	
B.	プ		
C.			ゲ
D.			マ
E.	ナ		
F.			ナシ

ヒント

- A. 寒い季節に活躍。巻き方にもいろいろあります
- B. 年賀状の印刷にも重宝しましたよね
- C. お正月の風物詩。電線に気を付けて遊ぼう！
- D. 鬼はそと、福はうち
- E. セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ…
- F. 子ども向けても、大人が思わず頷いてしまうことも

※答えは次号掲載

●前号の答え

アンドロイド

世界のトップを走るロボット工学者・石黒先生。発想力を鍛えるためには、日常の中にある素朴な疑問を分かったつもりにならずに、自分の頭でとことん考え抜く訓練をすることが大切だとアドバイスしてくれました。

おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆さまからのおたよりを募集します。クイズにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。2016年2月29日までにご意見をくださった方の中から、抽選*で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントいたします。また、おたよりを本誌に掲載させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン***&メモ帳」をプレゼントいたします。

*当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
***使い終わった紙幣の裁断片が入っています。

●記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所
- ⑥知るぽるとクイズの答（左記参照）
- ⑦ご住所・お名前・年代・電話番号
- ⑧「読者のおたよりコーナー」への掲載希望の有無／掲載するに当たり、本名ではなくペンネームをご希望の場合はペンネーム

※いただいた個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡についてのみ、使用させていただきます。

●宛先

郵送：〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1

日本銀行情報サービス局内

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

メール：info@saveinfo.or.jp

FAX：03-3510-1373

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	電話番号
北海道金融広報委員会	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011(241)5314
青森県金融広報委員会	〒030-8570	青森市長島1-1-1	017(734)9209
岩手県金融広報委員会	〒020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019(624)3622
宮城県金融広報委員会	〒980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022(211)2523
秋田県金融広報委員会	〒010-0921	秋田市大町2-3-35	018(824)7814
山形県金融広報委員会	〒990-8570	山形市松波2-8-1	023(630)3237
福島県金融広報委員会	〒960-8614	福島市本町6-24	024(521)6355
茨城県金融広報委員会	〒310-8639	水戸市南町2-5-5	029(224)2734
栃木県金融広報委員会	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028(623)2151
群馬県金融広報委員会	〒371-8570	前橋市大手町1-1-1	027(226)2273
埼玉県金融広報委員会	〒333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048(261)0995
千葉県金融広報委員会	〒260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043(225)7141
東京都金融広報委員会	〒103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03(3277)3788
神奈川県金融広報委員会	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050(7506)1128
山梨県金融広報委員会	〒400-0032	甲府市中央1-11-31	055(227)2419
長野県金融広報委員会	〒380-0936	長野市岡田178-8	026(227)1296
新潟県金融広報委員会	〒951-8622	新潟市中央区寄居町344	025(223)8414
富山県金融広報委員会	〒930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076(424)4471
石川県金融広報委員会	〒920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076(223)9519
福井県金融広報委員会	〒910-8532	福井市順化1-1-1	0776(22)4495
岐阜県金融広報委員会	〒500-8384	岐阜市薮田南5-14-53 ふれあい福祉会館1棟5階	058(213)9257
静岡県金融広報委員会	〒420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054(273)4112
愛知県金融広報委員会	〒460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052(954)6603
三重県金融広報委員会	〒514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059(246)9002
滋賀県金融広報委員会	〒520-8577	大津市京町4-1-1	077(528)3411
京都府金融広報委員会	〒604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル 一之船入町535	075(212)5193
大阪府金融広報委員会	〒530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06(6206)7748
兵庫県金融広報委員会	〒650-0034	神戸市中央区京町81	078(334)1129
奈良県金融広報委員会	〒630-8213	奈良市登大路町10-1	0742(27)5454
和歌山県金融広報委員会	〒640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073(426)0298
鳥取県金融広報委員会	〒680-8570	鳥取市東町1-220	0857(26)7160
島根県金融広報委員会	〒690-8553	松江市母衣町55-3	0852(32)1509
岡山県金融広報委員会	〒700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086(227)5128
広島県金融広報委員会	〒730-0011	広島市中区基町8-17	082(227)4268
山口県金融広報委員会	〒753-8501	山口市滝町1-1	083(933)2608
徳島県金融広報委員会	〒770-8570	徳島市万代町1-1	088(621)2258
香川県金融広報委員会	〒760-0023	高松市寿町2-1-6	087(825)1104
愛媛県金融広報委員会	〒790-0003	松山市三番町4-10-2	089(933)6308
高知県金融広報委員会	〒780-0870	高知市本町3-3-43	088(822)0114
福岡県金融広報委員会	〒810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092(725)5518
佐賀県金融広報委員会	〒840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952(25)7059
長崎県金融広報委員会	〒850-8645	長崎市炉粕町32	095(820)6112
熊本県金融広報委員会	〒862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096(383)2323
大分県金融広報委員会	〒870-0023	大分市長浜町2-13-20	097(533)9116
宮崎県金融広報委員会	〒880-0805	宮崎市橘通東4-3-5	0985(23)6241
鹿児島県金融広報委員会	〒890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099(286)2544
沖縄県金融広報委員会	〒900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098(866)2187

くらし塾 vol.35
きんゆう塾

平成28年1月発行

●編集・発行
金融広報中央委員会
●編集協力
廣告社株式会社

©金融広報中央委員会 禁無断転載

編集後記

今号の「金融広報アドバイザーの誌上セミナー」では、おこづかいを通した子どもの金銭教育についてお話しいただきました。この時期、お年玉をもらって、普段より大きな金額のお金を手にしたお子さんも多いことでしょう。こうした機会に、ご家庭でお子さんとお金について話をしてみてはいかがでしょうか。

* 本誌は全国の金融広報委員会等でお配りしています。個人の方の定期購読はお取り扱いしておりませんのでご了承ください。

* なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」ホームページ上に掲載していますのでご利用ください。

<http://www.shiruporuto.jp/about/kurashijuku/>



愛知県 安城市立安城中部小学校

安城市立安城中部小学校は、明治41年（1908年）に開校した歴史ある学校です。「日本のデンマーク」といわれていたように農業を中心に栄え、緑豊かな住み良い安城市のほぼ中央に位置しています。

2014、2015年度は、愛知県金融広報委員会から「金銭教育研究校」の委嘱を受け、「人やものを大切にし、すすんで働く心豊かな中部っ子の育成」をテーマに、学校全体が一丸となって、地域と家庭の支援を得ながら、金銭教育の研究・実践に取り組んでいます。



安城産業文化公園デンパーク

安城中部小学校では、自分の意見を自由に発言し、相手の意見をしっかり聞き、尊重する「学び合い」の授業を大切にしており、金銭教育研究校としての各学年の取組みにおいても、児童と教師が「学び合い」の気持ちをもって学習を行いました。

例えば6年生は、修学旅行を前に内職を体験し、保護者が出してくれる修学旅行費用と同じ金額を働いて稼ぐことの大変さを実感したうえで、これを有意義に使うにはどのような旅行にするのが良いかを話し合いました。また、旅行中のお小遣の使い方についても考えを出し合い、計画を立てました。子どもたちは、こうした取組みの中で「お金は大切」、「お金を稼ぐのは大変」ということを身をもって感じるとともに、修学旅行中は、お小遣計画を見ながら「本当に必要か、本当に欲しいか」を考えて買い物をしていました。

これまでの取組みを通して、子どもたちには、「人やものを大切にする」、「すすんで働く」豊かな心が芽生えてきました。今後も「学び合い」を大切にしながら、子どもたちが良い人生、より良い社会を築く大人になるよう、金銭教育に取り組んでいきます。

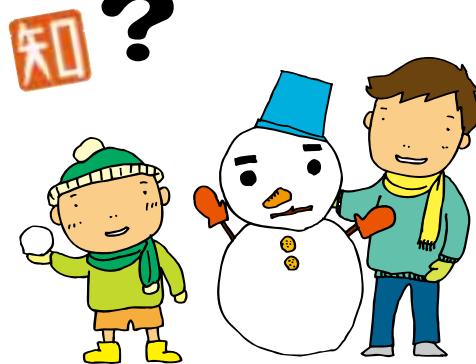


安城中部小学校



学校行事「ふれあい会議」

複利つい、 利子の雪だるま?



知るぽると 金融広報中央委員会 (事務局:日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「知るぽると」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「知るぽると」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港:Porto」「入り口」です。

知るぽると ホームページ

<http://www.shiruporuto.jp/>

